

こちらのユーロ建て保険商品はすべて、2012年4月1日をもちまして販売を停止させていただきました。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー
<http://www.prudential.co.jp>



Prudential

2008年7月31日

プルデンシャル生命保険株式会社

業界初、ユーロ建ての終身保険、養老保険を発売

「保障の通貨分散」に対応

プルデンシャル生命保険株式会社（本社 東京都千代田区永田町、代表取締役社長兼最高経営責任者 三森 裕）は、8月1日からユーロ建ての生命保険商品3種類を新たに発売し、外貨建て商品のラインアップの充実を図ることになりましたのでお知らせします。

新たに発売する3つの商品は、ユーロ建ての死亡保障商品として業界初となる「ユーロ建終身保険」と、養老保険商品として同じく業界初となる「ユーロ建養老保険」および「ユーロ建年金支払型特殊養老保険」です。これらユーロ建ての保険は、米国ドル建終身保険（1999年2月発売）などの米国ドル建ての保険に次ぐ、外貨建ての保険商品となります。

自国通貨である円建て、世界の基軸通貨である米国ドル建てに加えて、国際通貨としての地位を高めつつあるユーロ建ての保険商品をラインアップすることで、お客さまに必要な死亡保障や老後の保障を確保いただく上で、より幅広い「保障の通貨分散」を検討していただけるようになりました。

近年、消費者の外貨による資産形成ニーズが一段と高まってきています。日銀統計によると、国内銀行における外貨建て個人預金残高はことし3月末において5年前の約30%増の約4.3兆円にまで膨れ上がっています。弊社が有するドル建て生命保険の保有契約高も、こうした傾向を反映して過去5年間で約23倍となる約211億ドルに急成長しています。これらの背景からユーロ建ての保障についても、一定のお客さまのニーズが存在するものと考えています。

弊社社長の三森 裕は「今回、ユーロ建ての保障をラインアップに加えることで、円、米国ドル、ユーロの3つの通貨で保障をご提供することが可能となりました。ライフプランナーによるコンサルティングを通じて、お客さまのニーズに合わせて『保障の通貨分散』をご提案してまいります」と語っています。

プルデンシャル生命保険株式会社は米国最大級の金融サービス機関プルデンシャル ファイナンシャルの一員です。

プルデンシャル ファイナンシャル、インク（ニューヨーク証券取引所における略称：PRU）（運用資産約 6,380 億ドル/2008 年 6 月 30 日現在）は、金融業界をリードする企業として、米国、アジア、ヨーロッパ、ラテンアメリカの拠点で活動しています。長きにわたる生命保険および資産運用の実績と経験を生かし、プルデンシャル ファイナンシャルは 5 千万以上の個人そして法人のお客さまの資産を守り、育てるお手伝いをしています。お馴染みの弊社のロックマークは時の試練に耐える力、安定、ノウハウ、そしてイノベーションを象徴しています。プルデンシャル ファイナンシャルの商品やサービスは、生命保険、年金、退職関連業務、投資信託、資産運用、不動産仲介など、多岐にわたっております。更に詳しい情報はwww.prudential.comをご覧ください。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

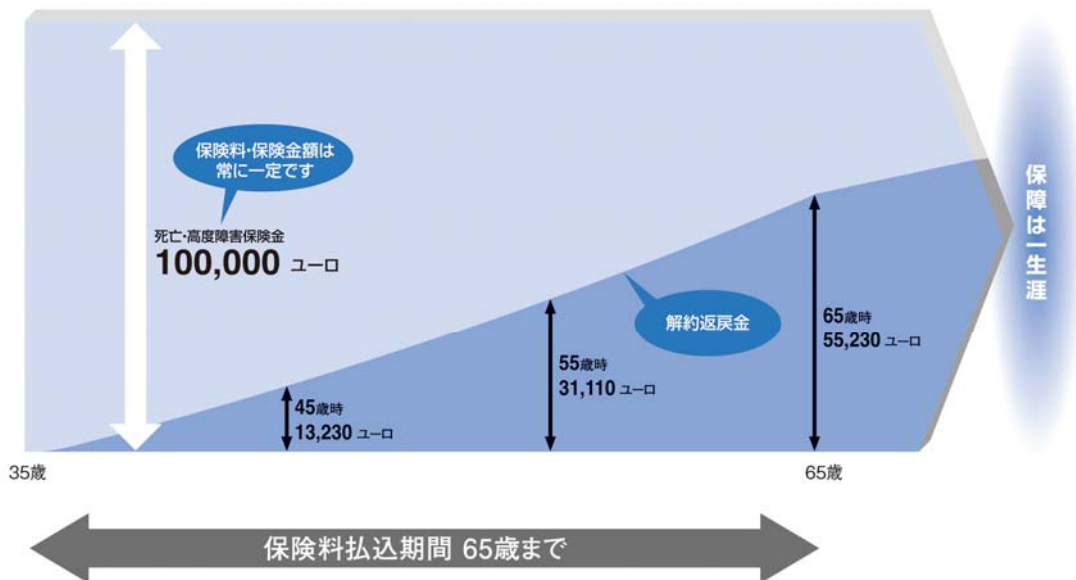
添付資料

ユーロ建終身保険 (無配当)

一生涯の死亡保障をユーロで実現

ご契約例

契約年齢：35歳・男性 保険期間：終身
払込期間：65歳まで 保険金：100,000 ユーロ 月払保険料：135.50 ユーロ(高額割引制度適用)



- 登録日現在における当社の料率によるものです。
- 契約年齢、払込期間、性別等によっては、死亡保険金の額が払込保険料の合計額を下まわることがあります。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。

※後述の<ユーロ建て商品に共通でご注意いただきたい事項>も必ずご参照ください。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

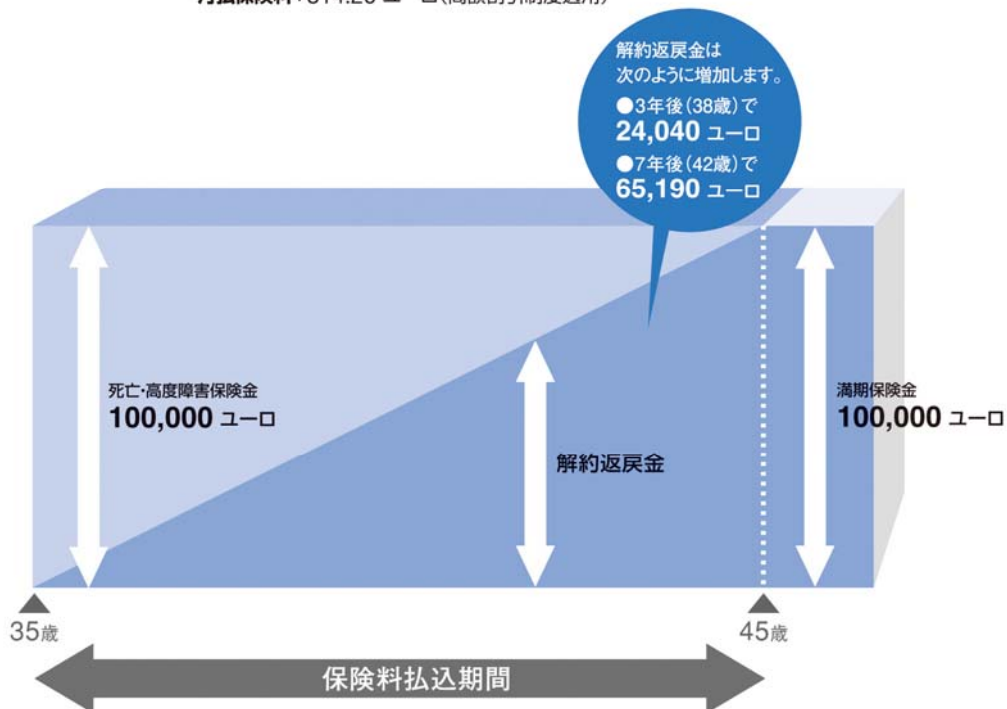
ユーロ建養老保険〈事業保険〉

(無配当)

一定期間の保障があり、満期時には満期保険金をお支払いします

ご契約例

契約者：法人 被保険者：従業員(及び役員) 死亡保険金受取人：被保険者の遺族
満期保険金受取人：法人 契約年齢：35歳(男性) 死亡・高度障害保険金：100,000 ユーロ
満期保険金：100,000 ユーロ 保険期間：10年 保険料払込期間：10年
月払保険料：814.20 ユーロ(高額割引制度適用)



- 登録日現在における当社の料率によるものです。
- 契約年齢、払込期間、性別等によっては、満期保険金または死亡保険金の額が払込保険料の合計額を下まわることがあります。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。

※後述の〈ユーロ建て商品に共通でご注意いただきたい事項〉も必ずご参照ください。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

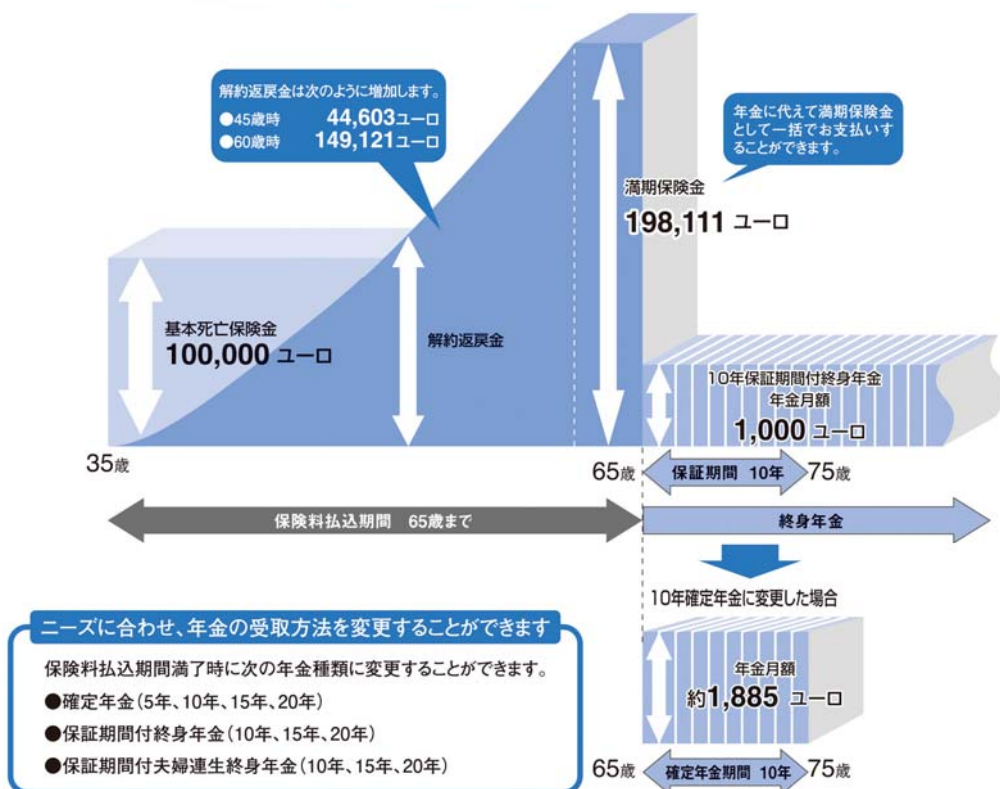
ユーロ建リタイアメント・インカム

【ユーロ建年金支払型特殊養老保険】(無配当)

老後の資金づくりと死亡保障をユーロで同時に実現

ご契約例

契約年齢：35歳(男性) 年金開始年齢：65歳
年金月額：1,000 ユーロ 基本死亡保険金：100,000 ユーロ 満期保険金：198,111 ユーロ
月払保険料：399.00 ユーロ(高額割引制度適用)



- 登録日現在における当社の料率によるものです。
- 被保険者が年金開始期以後一定期間内に死亡した場合、年金等の総額は払込保険料総額を下まわることがあります。
- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。

※次ページの<ユーロ建て商品に共通でご注意いただきたい事項>も必ずご参照ください。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

<ユーロ建て商品に共通でご注意いただきたい事項>

1. ご契約にかかる諸費用について

- ユーロ建終身保険、ユーロ建養老保険、ユーロ建リタイアメント・インカムでは、ご契約者からの保険料などのお払い込みや当社からの保険金や解約返戻金のお支払いなど、お客様と当社との金銭の授受をユーロで行います。
- 保険料をユーロにてご契約者がお払い込みになる際、または保険金や解約返戻金などをユーロにてご契約者または受取人がお受け取りになる際、お取り扱いの金融機関により送金手数料や諸手数料(リフティングチャージ等。金融機関により異なります。)が必要な場合があります。これらの手数料については、ご契約者または受取人のご負担となります。
- 円換算払込特約・円換算支払特約・円換算貸付特約を付加した場合、日本円でのお払い込みやお受け取りができます。この場合、ユーロを日本円に換算する際には、当社適用レート※(TTSを上限、TTBを下限とします。)により計算されます。

※当社が主として取引する三菱東京UFJ銀行の為替レートにより計算します。(登録日現在)

2. 為替リスクについて

- 為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといいます。ユーロ建終身保険、ユーロ建養老保険、ユーロ建リタイアメント・インカムは保険料のお払い込みや保険金・解約返戻金のお支払いなどをユーロにて行いますので、日本円でお取り扱いする場合には為替リスクがあります。
- ご契約者が保険料などのお払い込みのために日本円をユーロに交換する場合や、当社がユーロでお支払いした保険金や解約返戻金などをご契約者または受取人が日本円に交換する場合には、為替相場の変動による影響を受けます。
- ユーロ建終身保険、ユーロ建養老保険、ユーロ建リタイアメント・インカムは、為替相場の変動により、お受け取りになる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下まわることや、お受け取りになる円換算後の保険金額が、お払い込みいただいた保険料を下まわり、損失を生ずるおそれがあります。
- 「円換算払込特約」、「円換算貸付特約」または「円換算支払特約」を付加され、日本円によって保険料をお払い込みいただく場合や、日本円によって保険金・解約返戻金・年金などをお受け取りになる場合も、為替相場の変動による影響を受けます。「円換算基準日」および「円換算レート」によっては、日本円でお受け取りになる保険金額、解約返戻金額、年金額が、日本円でお払い込みいただいた保険料の合計額を下まわる可能性があります。
- この保険にかかる為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

ユーロ建終身保険・ユーロ建リタイアメント・インカムの料率は、2009年8月3日付けで変更されています。
ユーロ建養老保険の料率は、2009年4月1日付けで変更されています。

3. ユーロ建リタイアメント・インカムについては、つぎの点にもご注意ください。

- 年金開始日以後は、ご契約を解約することができません。ただし、確定年金の年金支払期間中については将来の年金の現価に相当する金額、保証期間付終身年金および保証期間付夫婦連生終身年金の保証期間中については保証期間の残余期間に対する年金の現価に相当する金額を年金受取人が一括でお受け取りいただくことができます。
- 確定年金の未払年金の現価を一括でお支払いした場合、ご契約は消滅します（保証期間付終身年金または保証期間付夫婦連生終身年金の保証期間経過後も被保険者が生存されていたときは、継続して年金をお受け取りいただくことができます。）。

保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

ご契約の際には、「**契約概要**」、「**重要事項・注意喚起情報**」説明書、「**為替リスクに関するご案内**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-001 東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号
電話 03-5501-5500(代表)

インターネットホームページ <http://www.prudential.co.jp>

カスタマーサービスセンター **0120-810740**

Pru-2008-57-2678 2008年8月1日登録